



白鷹町美しい郷づくり推進会議の委員を募集します

白鷹町の住みよい美しい環境をともに考え、ともに
つくる仲間を募集します。気軽に語り合いながら
町が目指すべき環境像「笑顔かがやき 心かよう美
しいまち」を実現していきましょう。

●募集する委員の名称

白鷹町美しい郷づくり推進会議委員

●組織構成 当会議は、ごみの減量化や地球温暖化
対策および環境基本計画の推進活動を行います。
ごみ減量化対策を進める上で廃棄物減量等推進員
も兼ねて委嘱し、活動を行っていただいています。

●募集人数 5名程度（委員定数20名以内のうち
の5名）

●任期 令和4年4月1日～令和6年3月31日

●応募資格

- (1)町内に住所を有し、応募時点で満20歳以上の方
- (2)ごみの減量化やゼロカーボン、SDGs、地球温
暖化等環境に関心のある方
- (3)原則として、年6～8回程度の会議、啓発活動お
よびイベントなどに出席できる方
- (4)白鷹町の議員および職員でないこと

(5)次の基準を満たす方

- ①納税等（町税、各種負担金、使用料などを含む）
の義務を果たしていること
- ②公民権を有していること
- ③破産者で復権を得ない者でないこと
- ④刑執行中の犯罪歴がないこと
- ⑤暴力団員等でないこと

●応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入の上、
町民課に提出してください。応募用紙は町民課に
準備しているほか、町ホームページからもダウン
ロードできます。（ホーム→暮らし・手続き→環境
・ごみ→環境保全のとりくみ）

●応募締切 3月1日（火） ※当日消印有効

●選考等 「白鷹町審査会等委員選考に係る基準」
を準用し審査の上、審査結果を応募者全員に通知
します。

●その他 委員には活動謝礼として年額10,000円
をお支払いする予定です。

【申し込み・問い合わせ】

町民課暮らし環境係 ☎85-6131

ないこと

- ④ 刑執行中の犯罪歴がないこと
- ⑤ 暴力団員等でないこと

■応募方法

所定の応募用紙に必要事項
を記入の上、所管部署に提出
してください。詳しい応募要
項および応募用紙は各所管部
署に備えてあります。また、
応募用紙は町ホームページか
らダウンロードできます。

■応募締切

3月1日（火）

※当日消印有効

■選考方法

審査会等委員選考審査会で
審査の上、選考します。

■審査結果

応募者全員に通知します。

■その他

各審議会等の委員は町の非
常勤特別職として任命されま
すので、白鷹町個人情報保護
条例第3条第2項の適用を受
けるとともに、同条例の規定
に違反した場合（職務上知り
得た個人の秘密を漏らした場
合など）は罰則の対象となり
ます。

【問い合わせ】

各審議会等の所管部署

あなたの意見で“しらか”は変わります。

審議会等委員募集

私たちが生活している町を住みよい町としていくためには、私たち自らがまちづくりに参画して知恵を出し合い、一つずつ行動に移していくことが必要です。その一つの方法として、協働のまちづくり条例では、町が設置するさまざまな審議会等の委員を選任するにあたり、自ら参画しようという方の募集について定めています。

今回は、右記の各審議会等委員を募集します。

【問い合わせ】各審議会等の所管部署

募集する審議会等と募集委員

- | | |
|-----------------|----|
| ①白鷹町環境審議会委員 | 3人 |
| ②白鷹町社会教育委員 | 2人 |
| ③白鷹町文化財保護審議会委員 | 2人 |
| ④白鷹町子ども・子育て会議委員 | 2人 |
| ⑤白鷹町国民健康保険運営協議会 | 3人 |

■各審議会等委員について

①白鷹町環境審議会委員

町の良好な環境の保全と創造、環境に関する計画などについて、審議する機関です。

▼応募資格

- ①町内に住所を有し、応募時点で満25歳以上の方
 - ②年2～4回程度開催される会議などに出席できる方
- ▼報酬 6000円/日(会議時間が4時間未満の場合は3000円/日)

▼所管部署 町民課くらし環境係 ☎85-6131

②白鷹町社会教育委員

社会教育に関する諸計画の立案や、教育委員会の諮問に応じた意見を述べる機関です。

▼応募資格

- ①町内に住所を有し、応募時点で満25歳以上の方
 - ②年3～5回程度の研修・会議などに出席できる方
- ▼報酬 1万6000円/年
- ▼所管部署 教育委員会生涯学習・文化振興係 ☎85-6146

③白鷹町文化財保護審議会委員

教育委員会の諮問に応じ、

文化財の保存および活用について、調査審議する機関です。

▼応募資格

- ①町内に住所を有し、応募時点で満25歳以上の方
 - ②年2～3回程度の会議などに出席できる方
- ▼報酬 1万6000円/年
- ▼所管部署 教育委員会生涯学習・文化振興係 ☎85-6146

④白鷹町子ども・子育て会議委員

子ども・子育て支援に関する施策の実施状況や事業計画に関することを調査審議する機関です。

▼応募資格

- ①町内に住所を有し、応募時点で満20歳以上の方
 - ②年1回程度の会議に出席できる方
- ▼報酬 6000円/日(会議時間が4時間未満である場合は、3000円/日)

▼所管部署 健康福祉課子育て支援係 ☎86-0212

■①～④の任期

令和4年4月1日
～令和6年3月31日

⑤白鷹町国民健康保険運営協議会

町の国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議する機関です。本協議会は、被保険者を代表する委員3人、保険医または保険薬剤師を代表する委員3人、公益を代表する委員3人の計9人で組織され、募集対象は被保険者を代表する委員です。

▼応募資格

- 町内に住所を有する国民健康保険の被保険者で、応募時点で満25歳以上満72歳未満の方
- ▼開催予定回数 年2～4回程度
- ▼報酬 6000円/日(会議時間が4時間未満の場合は3000円/日)

▼所管部署 町民課国保医療係 ☎85-6130

■⑤の任期

令和4年5月1日
～令和7年4月30日

■共通する応募資格

- (1)原則として、白鷹町の他の審議会等の委員でないこと
- (2)白鷹町の議員および職員でないこと
- (3)次の基準を満たす方

①納税等(町税、各種負担金、使用料などを含む)の義務を果たしていること

②公民権を有していること

③破産者で復権を得ない者で